

令和3年度 第1回 甲斐市水道審議会 会議録

- 1 開会日時 令和3年8月26日（木）午後3時
- 2 開催場所 甲斐市役所本館3階 大会議室
- 3 出席者 (委員) 10人
 - ・田辺泰明 ・塩沢正行 ・中村己喜雄 ・功刀千斗夫
 - ・齋藤一三 ・田中陽子 ・桂嶋恵美 ・小川巳佐子
 - ・花形保彦 ・阿部智子
- 4 事務局
 - ・保坂 武 市長
 - ・小林信生 公営企業部長
 - ・望月新路 上下水道業務課長 ・小宮山尚 上下水道工務課長
 - ・小松利也 上水道総務係長 ・深澤勇也 上水道施設係長
- 5 会議次第
 - 1 開会
 - 2 委嘱状の交付
 - 3 市長あいさつ
 - 4 会長・副会長の選任
 - 5 諮問
 - 6 議題
 - (1) 水道審議会について
 - (2) 水道ビジョンと経営戦略及びアセットマネジメント計画について
 - (3) 今後の開催予定について
 - (4) その他
 - 7 閉会

1 開会

2 委嘱状の交付

3 市長あいさつ

【司会】市長からあいさつをいただきます。

【市長】皆様改めましてこんにちは。本日はお忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。甲斐市におかれましては現在新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の対象区域となっておりますが、本日の委嘱状交付式及び審議会につきましては、書面での開催が難しいとの判断から、対面での開催とさせていただいたところであります。ご理解ください。本日、委員の皆様を甲斐市水道審議会委員として委嘱させていただきました。

さて、現在甲斐市の水道事業につきましては、老朽化に伴う施設の更新や地震対策などの課題があります。そのような状況におきまして、昨年度からは簡易水道事業につきましても経営状況の的確な把握が可能となるよう公営企業会計に移行するとともに計画的な施設の整備や基幹管路の耐震化などに取り組み、安心して安全なサービスの提供に努めているところであります。本日の審議会では、甲斐市の水道事業並びに簡易水道事業の中長期的な資産の方向性を示した第2次水道ビジョン、水道事業経営戦略及びアセットマネジメント計画につきまして、本年が計画期間の中間の年となることから、中間見直しに関する諮問をさせていただくことになっております。委員の皆様にはこれまで積み重ねてこられました知識、また経験を活かして審議を賜るとともに、残暑厳しい折ではありますがコロナに特に注意しながら体調管理に努めていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

4 会長の選任

【司会】続きまして審議会正副会長を選任いたします。選任の方法について皆様にお諮りいたします。いかがいたしましょうか。（事務局一任の声あり）

事務局一任の声をいただきました。では事務局からの提案として会長に甲斐市自治会連合会会長の田辺泰明様、副会長に甲斐市自治会連合会副会長の塩沢正行様にそれぞれお願いしたいと思います。皆様いかがでしょうか。（異議なしの声あり）

ありがとうございます。異議なしの声をいただきました。改めまして会長に田辺様、副会長に塩沢様ということでよろしく願いをいたします。ここで、田辺会長からごあいさつをいただきたいと存じます。

－ 田辺会長あいさつ －

5 諮問

【司会】次第の5諮問になります。市長と田辺会長はご起立ください。田辺会長は、お手元に諮問書をご用意させていただいております。市長には諮問書について読み上げていただきます。

－ 市長諮問内容朗読 －

ご着席ください。委員の皆様のお手元にも諮問の写しをご用意させていただいております。

【司会】なお、市長はこのあと別の公務がございますので、ここで退室させていただきます。

－ 市長退室 －

【司会】ここから、第1回審議会として進めてまいります。会長は会長席にお願いします。会に入る前に改めまして、職員の紹介をさせていただきます。

－ 職員自己紹介 －

6 議題

【司会】ではここから、次第6の議題に移ります。お手元の資料4ページをご覧ください。「甲斐市水道審議会条例」第5条第2項の規定で、会議は会長が進めるとされており、これよりは田辺会長を議長として進めていただきますのでよろしく願いいたします。

議題1「水道審議会について」

【議長】事務局から説明があったように、議題は私が議長として進めて参りますので、皆さんよろしく願いいたします。では議題(1)水道審議会について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】はじめに改めてではありますが、今審議会委員の選任の経緯を説明いたします。資料4ページをご覧ください。審議会条例の3条に委員は18人以内で組織するとあり、2項では識見を有する方、水道使用者となっております。今回の委員さん方は、自治会連合会会長さんや商工会、女性団体、社会福祉協議会からそれぞれ推薦された方のみ10人の方々となっております。一般公募につきましても、6月広報誌やホームページにも案内を掲載し、少数ではありましたが応募もありました。ところが、この時期からちょうど県内のコロナ事情が悪化し始めまして感染予防という観点から一般公募は断念せざるを得ないと判断しました。募集しておいてお断りという申し訳ない事態となってしまいましたが情報共有という意味で皆様にお話しさせていただきました。ご承知おきください。

続きまして「甲斐市水道審議会条例」についてです。同じく資料4ページ、第1条のアンダーラインですが、水道事業及び簡易水道事業の適正な運営を図るため審議会を設けさせていただきました。第2条で、市長の諮問に応じ必要な事項を審議していただく組織とされており、第4条では委員の任期は2年とし再任を妨げないとあります。今回皆様の任期は本日からの2年間となっております、この間においてまた別の案件が生じた場合はご協力をいただくこととなります。5ページ第6条には審議会は会長が招集するとあります。本日の開催案内は市の事務局からの発信でしたが、次回以降は会長名での発信となりますのでご承知おきください。なお、第7条で審議会の庶務は上下水道業務課とされており、念のため下に電話番号を付しておきました。

次に6ページをご覧ください。「諮問」と審議内容について説明いたします。先ほど市長が読み上げた諮問事項はここにあげた2つです。水道事業におきましては平成27年度に甲斐市第2次水道ビジョンを、平成28年度に水道事業の経営戦略及びアセットマネジメント計画をそれぞれ策定し、いずれの計画も10年先までの目標をかかげて取り組んでまいりました。取り組んできた主な課題は、①人口減少等に伴う水需要減少への対応、②老朽化する水道施設の更新に必要な経費確保、③施設の耐震化や危機管理（自然災害等）への対応などです。

今回ご審議いただく内容は、いずれの計画も中間年を迎え、明らかにした課題に対してこれまでに達成できた内容やできていない内容は何か、また新たに取り組むべき課題があるのか、これらも含めて検証し、中間年以降の取組課題の見直しについてご審議をしていただくということになります。本日市長から「諮問」されましたので、審議会から答申するというのが最終となります。

ページが前後しますが 10 ページをご覧ください。表の中ほどに 11 月に議会報告をするということ、一番下、市ホームページへ公表するという、また会議の議事録も同じくホームページへ掲載させていただくことになりますのでご承知おきください。

議題（1）水道審議会については以上です。

【議長】ただいま、事務局より説明がありましたが、ご質問はございませんか。

【委員】（意見質問なし）

【議長】無いようですので、次の議題に入ります。

議題2「水道ビジョンと経営戦略及びアセットマネジメント計画について」

【議長】水道ビジョンと経営戦略及びアセットマネジメント計画について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】議題（2）水道ビジョンと経営戦略及びアセットマネジメント計画について、資料 7 ページをご覧ください。各計画の中間期である、今時点の事業や課題に対する進捗はどうか、検討する前にははじめに計画の概要を説明さしあげなければなりません。7 ページから 9 ページにかけ、水道ビジョン、経営戦略及びアセットマネジメント計画についての概要を載せてありますので、またご高覧いただきたく思いますが、本日はかいつまんで説明を差し上げます。

まず、7 ページ、平成 28 年度に策定した「甲斐市第 2 次水道ビジョン」ですが、これは向こう 10 年間の進むべき方向を示したものであり主な課題として 3 点あげております。①人口減少時代の到来、生活様式の多様化による水需要の減少など新たな課題への対応、②甲斐市の水道事業拡張期に建設された施設の老朽化に伴う施設更新経費の増大への対応、③施設の耐震化や危機管理（自然災害等）への対応です。

この 3 つの柱に基づく諸施策の調和を目的として、水道施設の中長期の更新需要や財政収支の見通しを分析したうえで、アセットマネジメント計画を取り入れた経営戦略を取りまとめました。

8 ページをお開きください。平成 29 年度には「経営戦略及びアセットマネジメント計画」を策定しました。アセットマネジメント計画とは、施設や設備を「資産（アセット）」にとらえその資産状態の健全化と財政の健全化の両立を目指した管理と運営を計画的に実施するための方法ということです。この計画では資産の健全度の将来見通しを次のとおりとしました。

平成 28 年度末時点で、①健全資産が全体の 87.8%、②経年化資産が 6.7%、③老朽化資産が 5.5%と評価でき資産の大半は健全な状況にあるといえますが、今後対策を講じていかないと将来的には、増加してほしくない経年化資産と老朽化資産は徐々に増加し、令和 16 年度頃には健全資産は 50%を下回り、令和 34 年度頃には 10%を下回る見通しとなってしまいます。

財源が必要だという一方で人口減少や節水機器の発展などによる給水収益の減少、とりわけ平成 26 年度中に市内の大口需要企業が撤退する事態は経営に大きな打撃でした。今後の経営健全化を図るために必要な対策は、1 つめとして料金改定、2 つめは施設の耐用年数の見直しです。このアセットマネジメント計画においては、つまり水道料金の見直しと施設の更新需要（耐用年数）の見直しを行うことで改善できると結論付けました。

次は 8 ページ下、経営戦略です。ここでは更新需要に応えつつ安定した経営を図るためには平成 27 年度で 6 億円を切っている「内部留保」を、令和 5 年度までに 10 億円規模まで回復させることが良策であ

ると考えました。対策としては、料金の改定（値上げ）、企業債（資金借入）の抑制、基幹管路の耐震化や施設の省エネ型設備の導入などです。

続いて、簡易水道事業に関してです。簡易水道供給区域については、定住人口が少ないうえに高齢化などによって今後人口の増加が見込めない状況です。給水人口の減少、一人あたりの使用水量も減少しており今後も給水量の減少が予想されます。このため給水収益の減少、ここの対策が課題となります。

一方で水道事業と同じように、今後施設の更新に関し対策を講じていかないと将来的には健全資産の割合が大幅に減少します。急激な資産の経年化に備えた施設更新が必要だとしています。財政計画を練る中で、上水道同様施設の耐用年数を見直し、そのうえで施設、設備の長寿命化や投資の平準化について検討しました。集中的な管路の更新に加え、短い期間での機電設備の更新が必要となる、それにしても更新需要の集中は避け、計画的に更新を行っていくことが必要です。水道事業と違い財源が豊かではありません。必要事業費に対し自主財源（給水収益）は不足していますが、それでも水道料金は据え置きを基本とし不足財源は繰入金を充当していきます。支出の効果的な削減に取り組むことで収支の均衡に努める一方で、管路については漏水調査を実施し有収率向上に努めていきます。簡易水道事業についての説明でした。

議題（2）については、以上です。

【議長】本日は説明の日ということで、本格的な議論は次回からということにしますが、ご質問はございませんか。

【委員】（意見質問なし）

【議長】無いようですので、次の議題に入ります。

議題3「今後の開催予定について」

【議長】続きまして議題（3）今後の開催予定について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】議題（3）今後の開催予定について、資料10ページをお開きください。ご案内のとおり審議会は本日を含め3回を予定しております。なお、最後に市長への答申の提出がありますが、感染対策の観点から提出のためだけに皆様に会議室にご参集いただくということは避けたかたちで、11月上旬頃には市長にお届けしたいと考えております。方法は会長と協議して決めていこうと思います。以降の予定は表のとおりとなっておりますので後ほどご確認ください。

議題（3）今後の開催予定については以上です。

【議長】ただいま、事務局より説明がありました。ご質問はございませんか。

【委員】（意見質問なし）

【議長】無いようですので、次の議題に入ります。

議題4「その他」

【議長】続きまして議題（4）その他、事務局から何かあるようです。

【事務局】議題（4）その他、資料11ページをご覧ください。審議会の開催方針をお示いたしました。
①会議出席人数が事務局を含めても20人未満であること、②広めの会議室なので人と人との間隔が広く保たれていること、③前年度に審議予定であったものを一部今回に延期しているので極力仕上げてしまいたいこと。今後においても感染対策万全のもと開催したいと考えておりますのでどうかご理解いただ

きたいと思います。以上です。

【議長】一通りの議題が終わりましたので進行を事務局にお返しします。委員の皆様のご協力に感謝いたします。

【司会】田辺会長ありがとうございました。そのほか委員の皆様から何かございますでしょうか。会が終わった後でも構いませんので、何か疑問な点がございましたら事務局にご相談いただきたいと思います。それでは本日の日程はこれで終了となります。大変お疲れ様でした。また今後ともよろしく願いいたします。ありがとうございました。

会議開催における感染対策について

今会議では感染対策を徹底しました。委嘱状は通常市長から各委員へ直接手渡ししていく方式が一般的ですが、今回はあらかじめ配布しておくかたちとしました。諮問書も同様に会長への手渡しを避けました。また、広めの会議室を用意し、1会議テーブルに委員1人配置としたことで十分な間隔を保ちました。さらに、マイクを使用することで大きな声を不要とし、消毒も常に行いました。今後も万全な対策をとりながら開催してまいります。

15 : 40 終了